

令和3年度における定期監査の方針

令和3年4月9日
第87回公文書管理委員会資料
内閣府公文書監察室

これまでの取組

- 各府省CROが置かれた行政機関の約7割について定期監査(実地調査)を実施

※ 実地調査の対象とした行政機関

令和元年度:計18行政機関

令和2年度:計15行政機関

※ 府省単位では、おおむね全ての機関に実地調査を実施。



- 対象部署における行政文書ファイル等や書庫・書棚の整理など文書管理の状況の改善を促進

※ 令和元年度・令和2年度において、「地方支分部局等における行政文書の管理状況に係る監査」(計34部署)を実施

- 各府省CRO室における点検・監査の改善など文書管理のチェック能力の向上を促進

※ 令和元年度・令和2年度において、「行政文書の管理状況の点検・監査の実施状況等に係る監査」(計15機関)を実施

今年度の定期監査の方針

資料2-3

① 定例的な監査

【監査の目的】

各府省庁(地方支分部局等を含む)における文書管理状況のチェック

【監査手法等】

各府省庁における文書管理の現場(CRO室・各部局・課室等)に赴き、実地調査を中心とした監査を行う。

※ 対象は、これまでの定期監査の実施状況等を踏まえて選定

※ 項目は、文書管理に係る全般的事項のほか対象機関の状況に応じて設定

② テーマ別の監査等

【監査の目的】

各府省庁(地方支分部局等を含む)における課題の把握・深掘り

【監査手法等】

これまでの定期監査や公文書管理を取り巻く状況を踏まえて、特定のテーマについての書面・実地調査等による監査・実態調査を行う。

※ テーマは、文書管理に係る各プロセスの状況や特定の業務・文書の類型などに着目して設定(対象・項目は、テーマに応じて選定)

今後の予定

年度内を目途に監査結果を取りまとめた上で、公文書管理委員会に報告。
監査結果等を踏まえて翌年度の監査方針を策定。